

不動産トラグループサステナブル調達ガイドライン

不動産トラグループは持続可能な社会の実現に貢献するため、「不動産トラグループサステナブル調達ガイドライン」を制定します。

お取引先の皆様との相互発展に向けたパートナーシップの構築を推進するため、サプライチェーン全体で本ガイドラインのご理解と浸透を図りながら調達活動を行って参ります。お取引先の皆様におかれましては、自社の従業員および皆様のお取引先へ周知していただきますとともに、本ガイドラインにかかるアンケート調査等につきまして、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

2026年4月1日 制定

1、法令・社会的規範の遵守

事業活動を行う国・地域における全ての法令や国際ルールならびに社会的規範を遵守する。

- ・関係法令およびその精神を遵守するとともに、社会的な倫理・良識に反する企業行動はおこなわない。
- ・各国・地域の法令等を遵守するとともに、各種の国際規範や各国、地域の文化・習慣を尊重する。
- ・独占禁止法遵守を徹底し、公正、透明、自由な競争をおこなう。
- ・知的財産権の保護に取り組むとともに、他社の知的財産権を不当に侵害しない。
- ・会計に関する法令・基準を遵守し、一般に公正妥当と認められた会計原則に従って正確かつ適正な会計処理をおこなう。
- ・政治、行政とのかかわりについては、関係法令を遵守し、透明で適正な関係を保持する。
- ・反社会的勢力からの不当要求は拒絶するとともに、反社会的勢力の活動を助長し、または運営に資することとなる取引を未然に防止する。
- ・内部通報制度を整備し通報者を保護する。
- ・コンプライアンス意識を向上させるため、研修・教育を継続的におこなう。

2、公平・公正な取引

取引先との公正で透明、自由な競争を基本にした、誠実な事業活動と適正取引を行い、かつ対等な関係を尊重し共存共栄を図ることにより、パートナーシップの構築を推進する。

- ・取引先に対して本ガイドラインに沿った取り組みを働きかけ、取引先とともに持続可能なサプライチェーンを構築する。
- ・トレーサビリティに関する情報の開示要請があった場合は、必要な情報を開示すると

もに、可能な限り上流の取引先に対しても、同様の管理・協力を働きかける。

- ・取引先の選定は、建設業法、中小受託取引適正化法等、取引にかかる関係法令を遵守するとともに、経済合理性のみならず、安全衛生・品質・環境への配慮、施工能力、経営状況、建設技能者への処遇改善への取り組み状況等を総合的かつ客観的に評価しておこなう。
- ・不当な利益の供与や享受は行わず、要求にも応じない。

3、人権の尊重

人権を尊重し、人格・個性・多様性を大切にする働きやすい職場環境を構築する。

- ・従業員の人格・個性・多様性を尊重し、人材育成やキャリアアップについても平等な機会を提供する。
- ・労働基準法等の労働関係法令を遵守し、適正な労働条件と職場環境を確保する。
- ・職場におけるハラスメントなど、職員の尊厳を傷つけたり、職場秩序や業務遂行を害したりする行為はおこなわない。
- ・最低就業年齢を遵守し、若年労働者を保護するとともに、いかなる形態の強制労働等、自由意思によらない就労を認めない。
- ・外国人労働者等の人権に十分配慮し、不当な行為はおこなわない。

4、安全衛生の推進

人命尊重の理念のもとに『安全最優先』で事業活動を行い、リスク評価を徹底し、施策を確実に実行して、災害の絶滅と工事事故の防止、健康増進並びに職場環境の改善に努める。

- ・職員の一人ひとりが意識を高め、安全衛生活動を自ら推進し、無事故・無災害の職場づくりを進める。
- ・心とからだの健康づくりに取り組み、快適で明るく働きがいのある職場環境をつくる。
- ・労働安全衛生関係法令を確実に遵守する。
- ・労働災害、公衆災害、工事事故および自然災害が発生した場合は、迅速に適切な事後対応を図る。
- ・不働テトラの労働安全衛生マネジメントシステムを適切に実施、運用する。

5、品質の確保と向上

独自技術をもって、安心、安全な暮らしのために国土を支え、社会基盤の整備と再生に取り組み、社会からの信頼と期待に応える。

- ・社会的ニーズを踏まえ、顧客要求事項を把握し、受注から資機材の調達、目的物の建設、アフターサービスにいたるまで、一貫して最適な品質・性能の実現を図る。

- ・顧客のニーズに適合した施工、技術、商品を適正な価格で提供し、社会基盤の整備と再生に貢献する。
- ・品質にかかわる事故、不具合が発生した際は、速やかに報告し適切に対処する。
- ・不動テトラの品質マネジメントシステムを適切に実施、運用する。

6、環境保全への取組み

事業活動を通じて、①気候変動の緩和と適応、②循環型社会の実現、③自然共生社会の実現という社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献する。

- ・環境関連法令、規制等を遵守し公害防止活動を徹底する。
- ・温室効果ガスの削減と建設副産物の「4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）」活動を推進する。
- ・環境に配慮した資機材の優先的な活用を推進する。
- ・生物多様性・生態系への環境リスク低減に向けて積極的に取り組む。
- ・不動テトラの環境マネジメントシステムを適切に実施、運用する。

7、情報セキュリティの徹底

営業秘密、顧客情報および個人情報等の適正な保護に努め、また、それらの不正な取得・利用を防止する。

- ・情報セキュリティ関連の法令等を遵守する。
- ・情報システムにおける情報の漏洩、滅失または毀損の防止、その他不正アクセス、紛失等の事故を防止するための適切な措置を講じる。

8、社会貢献

地域の歴史・文化・慣習等を尊重し、事業活動を通じて社会の発展・活性化へ貢献する。

- ・地域社会との交流や環境保全活動などを通じ、地域社会の発展に取り組む。
- ・平時から事業継続の体制を整備、改善し、災害発生時には事業活動を早期に回復し、継続することにより、応急措置や復旧活動を通じて社会に貢献する。

以 上